

海老澤 侑 講演会

プロフィール

現職 ノースアジア大学総合政策学部 講師
日本比較法研究所嘱託研究員
履歴 専修大学法学部 卒業
中央大学大学院法学研究科博士後期課程
単位取得満期退学 修士(法学)
刑事法(特に「広義の性犯罪」や「生命倫理と法」等)を
研究分野としている



「ストーカー問題と現代社会 —被害を防ぐための視点—」

開講日時▶ 9月12日(土) 午後1時00分～2時30分(開場 午後12時30分)
会場▶ ノースアジア大学 経済学部棟3階 302教場

講演内容

今日、「ストーカー」という言葉を聞いたことがない人は少ないと思います。実際、警察庁の統計によれば、令和6年の「ストーカー規制法違反検挙件数」は1341件、また「警察本部長等への援助の申出の受理件数」は7180件という数字であり（『令和7年版 警察白書』）、日本全国で被害が発生していることを推測させます。また、こうした被害の中には、刑法犯に至った事例、中には殺人(未遂)事件にまで発展した事例も確認できます。

実は、ストーカー行為の規制は20世紀末になってから始まったものであり、比較的最近の出来事です。その背景には、私人同士への「不介入主義」という原則がありました。そうした原則が大きく変わってきたわけですが、①そのきっかけや原因、②加えて継続的な法改正の流れといったものを参加者の皆さんに話していきたいと思います。

前述の通り、ストーカー行為から殺人事件に発展した事例も存在します。重大犯罪へエスカレートすることを未然に防ぐには、どのような策が考えられるのか。そうした最悪の事態を防ぐために、我が国で取られている措置には一体何があるのか。法的側面はもちろんのこと、警察活動についても話してきます。

本講演を通じて、加害者も被害者も生まない策を、皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。